科学研究費補助金研究成果報告書

平成23年 5月20日現在

機関番号:11301

研究種目:基盤研究(B)研究期間:2008~2010課題番号:20320132

研究課題名(和文) 現代社会における異文化共生の公共人類学的研究

- 東アジアと北アメリカの比較-

研究課題名(英文) Public Anthropological Study of Cross-Cultural Coexistence:

A Comparison of East Asia and North America

研究代表者

嶋 陸奥彦 (SHIMA MUTSUHIKO)

東北大学・大学院文学研究科・名誉教授

研究者番号: 30115406

研究成果の概要(和文):本研究は、異文化共生という現代的課題に対して文化人類学の理論と方法を応用した政策提言を行うとともに、行政・NGO/NPO・大学の垣根を越えた政策立案のための公共フォーラムの構築を試みた。第一に、日本・韓国・台湾は共に外国人労働者の移入と国際結婚の増加にともなう異文化共生問題に直面しているが、韓国・台湾に比して、日本政府は多文化主義的移民政策に消極的であること、日本でも外国人労働者の集住地域では自治体を中心に多文化主義的施策が採られているが、東北地方のような外国人散在地域では自治体の施策も未整備であることが明らかとなった。第二に、こうした事態に対応するため、仙台市を中心に、東北大学文化人類学研究室と仙台市国際交流協会との間の学生インターンシップを含む協力関係を構築し、民間支援団体や当事者グループを含むネットワークを含む公共フォーラムの土台作りを行った。

研究成果の概要(英文): This research aimed at applying theories and methods of cultural anthropology for policy making regarding the contemporary problem of cross-cultural coexistence and at constructing a public forum across governments, NGOs/NPOs, and universities. First, we found out that Japan, South Korea and Taiwan all face the common problem of increasing foreign guest workers and international marriages but Japan lags behind South Korea and Taiwan in formulating and implementing multicultural policies, and that no coherent policy has been formulated for foreign residents in areas such as Tohoku where foreigners are few and sparsely located while local governments with concentrated foreign population have attempted to implement multicultural policies at local level. Second, we therefore attempted to organize a cooperative relationship between the cultural anthropology department of Tohoku University and Sendai International Relations Association including an internship program for our students and thus developed a foundation for public forum including our university, Sendai city, citizen groups and foreign residents.

交付決定額

(金額単位:円)

			1 1 1 1
	直接経費	間接経費	合 計
2008 年度	2, 600, 000	780, 000	3, 380, 000
2009 年度	2, 000, 000	600, 000	2, 600, 000
2010 年度	1, 600, 000	480, 000	2, 080, 000
年度			
年度			
総計	6, 200, 000	1, 860, 000	8, 060, 000

研究分野: 文化人類学

科研費の分科・細目: 文化人類学・民俗学

キーワード:文化、人権、

1. 研究開始当初の背景

本研究は、近年アメリカを中心に提唱され ている「公共人類学 (public anthropology)」 の実践を日本でも試みようとするものであ る。公共人類学は、創始者の一人であるロバ ート・ボロフスキーによると、「今日的なジ レンマの再構成と緩和――その解決は必ず しも常に可能ではないとしても――に向け て人類学者が為し得る貢献を、専門外の人々 にも理解可能にしつつ、重要な社会問題を研 究する」(Borofsky 2000)。これは、人類学 的理論と方法を現実的な社会問題の解決へ と適用する応用人類学 (applied anthropology) と関心を共有しつつ (Lamphere 2004)、さらに一歩進んで人類 学を学界の外へと開き、市民社会と積極的に 交差する形で、公共の関心の高い社会問題に 取り組み、その解決を目指すものである (Peacock 2001; Borofsky 2007)。 ボロフス キーによれば、公共人類学の特色は、第一に 市民社会に対する説明責任を重視する点、第 二に現代世界の覇権的支配体制すなわち構 造的不平等を批判的に問題化する点にある (Borofsky 2007)。単に、既存の人類学的知 見を所与の社会問題に適用するのではなく、 市民社会との対話を通して、「今日的なジレ ンマの再構成」を可能にするような根本的 「知の問い直し」を図るのである。

日本では、このような意味での公共人類学 はほとんど試みられていないのが現状であ る。しかし、岸上伸啓は、カナダの都市在住 イヌイットに関する自身の調査を通して、行 政とイヌイット住民の双方と関わりつつ、イ ヌイットのコミュニティ作りに参与すると いう実践を行っている(岸上 2006)。これは、 日本人人類学者による公共人類学の嚆矢と 言えよう。さらに、東北大学文学部および同 大学院文学研究科で文化人類学を専攻し、仙 台市役所に就職した横山弘達は、自身の業務 経験を通して、文化人類学の公共的有用性に 着目し、2007年4月東北大学大学院文学研 究科の博士課程に社会人入学し、行政担当者 の立場から、公共人類学の研究を開始してい た。研究代表者の嶋陸奥彦は、長年にわたる 韓国研究を通して、急速に都市化する韓国社 会における新しいコミュニティ形成の問題 に関心を寄せ(嶋 2006, 2007)、公共人類学 の必要性と可能性に注目するに至った。台湾 研究を専門とする研究分担者の沼崎一郎は、 10年来、人権問題にも関心を寄せ、その学術 的な研究に取り組む一方、市民運動やアドヴ オカシー活動に従事している(沼崎 2000:

Numazaki 2004, 2007)。そして、アラスカ 先住民ユッピックとアメリカ社会との相互 交渉の研究を専門とする研究分担者の久保 田亮は、民族的少数者の文化的エンパワーメ ントの問題(Kubota 2007)への関心を高め、 公共人類学にも視野を広げつつある。

そこで、本研究では、岸上伸啓と横山弘達を研究協力者に迎え、嶋・沼崎が専門とするる東アジア社会と、岸上・久保田が専門とする北アメリカ社会とを比較しつつ、都市化とグローバル化の急速な進行がもたらした異で化共生という現代的課題に対し、東アジアがもたり、地大学のような問題が生じているのイレーン、仙台市・仙台市内のNGO/NPO・東北大学の三者を結ぶ研究会を組織して、公共人類学的な調査と討議の実践を試みようと考えた。

2. 研究の目的

本研究の目的は、異文化共生という現代的課題に対して文化人類学の理論と方法とを応用した政策提言を行うとともに、行政・NGO/NPO・大学の垣根を越えた政策立案のための公共的フォーラムの構築を試みることである。

第一の目的を達するため、本研究では、日本および韓国の行政担当者が異文化共生政策の立案と実施に関して直面する諸問題を明らかにするとともに、これを、この領域で先行するアメリカ合衆国およびカナダの経験と比較することによって、グローバル時代の世界に共通する課題と、東アジア諸社会に特有の課題とを探り出し、文化人類学が蓄積してきた異文化理解および異文化間交流に関する理論と方法の適用可能性を検討した。これは、文化人類学の公共的有用性を具体的に検証する一つの試みである。

第二の目的を達するため、本研究では、宮城県仙台市において、仙台市役所の関連部局、民間のNGOやNPO団体、東北大学大学院文学研究科文化人類学研究室を結ぶインフォーマルな研究会を設け、異文化共生を実現するうえで仙台市および仙台市住民が直面する社会的・経済的・文化的諸問題に関して、垣根を超えた自由な討議を行い、仙台市に望まれる政策提言の立案を目指した。この研究会自体が、一つの新しい公共的討議空間の実験となった。

3. 研究の方法

本研究は、従来型の文化人類学的フィールドワークに加え、参加型実践研究

(participatory action research) および 協同型民族誌 (collaborative ethnography) の手法を用いて実施した。参加型実線研究と は当事者自身が文化人類学者とともに問題 解決に取り組みながら共同研究を行うとい う手法であり、協同型民族誌とは調査者とと 調査者が対等に調査に参加して協同で民族 誌を執筆するという手法である。いずれも、 公共人類学の中核となる方法である。当事者と の参加と、当事者と研究者との対等な協同 は、人類学を「公共化」するための重要な は、となっている。本研究が参加型実践研究と 協同型民族誌の手法を採用した所以である。

東アジアと北アメリカにおける異文化共生政策の現状と問題点を把握するための調査においては、インタビューを中心とした従来型の文化人類学的フィールドワークの手法を用いた。これに対し、宮城県仙台市において、仙台市役所の関連部局、民間のNGOやNPO団体、東北大学大学院文学研究科文化人類学研究室を結ぶインフォーマルな研究会を組織して行う調査研究では、参加型実践研究と協同型民族誌の手法を用いた。

4. 研究成果

本研究の第一の成果は、異文化共生が東ア ジア共通の問題であること、しかしながら地 域によってその性質が異なることが明らか となった点である。近年、外国人労働者と結 婚移民が急速に増加しつつある点は、日本・ 韓国・台湾に共通する。韓国・台湾では、人 口に比して外国人労働者の移入も多く、業種 も多岐に渡る。韓国・台湾では、さらに結婚 移民として流入する外国人女性の増加が著 しく、結婚全体に占める国際結婚の比率が極 めて高くなっている。そのため、多文化主義 を国家レベルの政策として採用し、増大する 外国人居住者の社会統合を進めようとして いる。対象的に日本では、人口に占める外国 人比率が、韓国・台湾に比して低いこともあ って、国家レベルでの多文化主義政策は立ち 遅れている。「多文化共生」という名の下に、 定住外国人を日本社会へ統合しようという 政策が掲げられてはいるが、実際の施策の立 案と実施は地方自治体にゆだねられている のが現状であり、一部の外国人集住地域では、 日本語教室などが自治体によって開設され、 また多文化共生ワーカーといった制度が設 けられ始めているが、東北地方のような非集 住地域では「多文化共生」プランの立案も行 われていないところが多い。しかしながら、 こうした地域でも、日本人男性と結婚する外 国人女性は増加しており、また研修生という 形で働く外国人居住者も増えているにもか

かわらず、その支援は民間ボランティア等に 委ねられているのが現状であり、国際交流協 会等も従来の国際交流業務と外国人居住者 支援との板挟みに苦慮しているのが実情で ある。外国人集住地域の自治体が蓄積しているのが実情で ある。外国人集住地域の自治体が蓄積しているのが まれ地方のような外国人散 地域では十分に機能しないことも明ら人と なった。さらに、仙台市のように、外国 住者が大学研究者や留学生中心である場合 には、そのニーズは工場労働者や研修生とは 大きく異なり、必要とされる支援も異なって いることが明らかとなった。

東北地方のような外国人散在地域におけ る最大の問題は、外国人居住者が「見えなく なる」ことである。特に、地方中小都市や農 山漁村に結婚移民として入ってきた外国人 女性の場合、一人では言語文化を同じくする 仲間を見つけることが難しく、孤立しがちで ある。婚入家庭に支援者が積極的に働きかけ ない限り、外国人同士のネットワークは形成 されない。研修生として入る外国人労働者の 場合も、少人数で散在するため、同様の困難 を抱えている。一方、自治体も、外国人居住 者を把握し、連携を取ることが難しいうえに、 少人数の外国人に対する特別な施策は躊躇 しがちである。そうしたなかでは、特に活動 的な民間支援グループがない限り、異文化共 生問題は顕在化せず、放置される恐れがある。 そして、そのために周囲の「日本人」住民の 異文化理解が進まず、外国人の一方的な適応 が求められ、共生社会の実現がおぼつかない 現状がある。

本研究の第二の成果は、こうした現状に対 応するためのネットワーク作りに着手し、そ の土台を築いたことにある。まだまだ初期段 階ではあるが、東北大学文化人類学研究室と 仙台国際交流協会との間で緊密な連携体制 を築くことができた。これには、東北大学で 文化人類学を専攻する学生をインターンと して仙台国際交流協会に派遣し、その外国人 居住者支援業務に実際に従事するプログラ ムが含まれる。学生は、文化人類学を学びつ つ、かつ外国人居住者と実際に触れ合いなが ら、仙台市に居住する外国人が直面する問題 の発見に努め、東北大学文化人類学研究室が 仙台国際交流協会と連携して、その対処法を 検討する体制を整えたのである。さらに、よ りインフォーマルな形ではあるが、仙台国際 交流協会が民間所団体や当事者グループと 行う研究会や連絡会に、東北大学文化人類学 研究室が常時参加することによって、行政と 大学をハブとしつつ、より広く外国人支援に 従事する諸団体と連携するネットワークを 築くことができた。これは、単なる組織間の 形式的なネットワークではなく、研究者、自 治体職員、民間活動家、当事者のあいだのパ ーソナルな信頼関係のネットワーク形成の 基礎となるものである。会合や共同作業を通して、フェイス・トゥ・フェイスの人間関係を維持することによって、自由な討論が可能となった。異文化共生を議論する公共フォーラムの基礎作りができたのである。

本研究の第三の成果は、文化人類学の「公共化」の基盤を整備したことである。前述支どれるとであるとであるとである。対したことを教員が参加という公共的な課題に、学生と教員が参加といるであり、文化人類学を大学の外に入類学を大学の外国人居住者に対する調査の実施に関うという形で、文化人類学研究室は協力したが、ても東北大学文化人類学でであった。大学の外に、工場的な組織といるという形で、文化人類学の「公共化」の的なネットワークを構築することに、工場的なネットワークを構築する端緒を開いたのである。

本研究は、学術的な知見の蓄積もさることながら、それ以上に、大学の外に公共人類学的実践の基盤となる人間関係のネットワークを構築したことが、最大の成果と言えよう。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計2件)

- 1. <u>Numazaki Ichiro</u> 查読有 "Project Report: Public Anthropology for Multicultural Coexistence at Tohoku University" 『東北人類学論壇』9, 2010 年, 69-75.
- 2. <u>嶋陸奥彦・沼崎一郎・久保田亮</u> 査読有 「プロジェクト紹介:異文化共生の公共 人類学的研究」『東北人類学論壇』8 号, 2009 年, 127-131.

〔学会発表〕(計2件)

- 1. <u>Numazaki Ichiro</u> "Building 'Public Anthropology' in Japan: An Experiment at Tohoku University," *Spring Meeting of the Anthropology of Japan in Japan*,韓国城南市,韓国学中央研究院,2010年9月10-12日。
- 2. <u>Numazaki Ichiro</u> "Building 'Public Anthropology' in Japan: An Experiment at Tohoku University," *Spring Meeting of the Anthropology of Japan in Japan*, 天理大学, 2010 年 4 月 24-25 日.

[図書] (計0件)

[産業財産権]

- ○出願状況(計0件)
- ○取得状況(計0件)

〔その他〕 なし

- 6. 研究組織
- (1)研究代表者

嶋 陸奥彦 (SHIMA MUTSUHIKO) 東北大学・大学院文学研究科・名誉教授

研究者番号:30115406

(2)研究分担者

沼崎 一郎 (NUMAZAKI ICHIRO) 東北大学・大学院文学研究科・教授

研究者番号: 40237798

久保田 亮(KUBOTA RYO) 立教女学院短期大学・英語科・講師

研究者番号:80466515

(3)連携研究者 なし